

山下（真）議員（民主県政会）

平成 27 年 2 月 19 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）小規模校における教育効果に対する認識について

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の第 2 章には、学校規模の適正化を検討する際に考慮すべき観点として小規模校における学校運営上の課題が列記され、6 学級以下の小学校及び 3 学級以下の中学校については「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」と明記されている。この「手引は国として一定の方向に誘導するものではない」と言いながら、小規模校では教育効果が上がらないので統廃合を進めよというに等しい文部科学省の姿勢は、極めて問題である。

そこで、手引に列記されている小規模校における学校運営上の課題、すなわち教育効果についてどのように認識しているのか、教育長に伺う。

（答）

今回の手引には、小規模校のメリットとして、例えば、意見や感想を発表できる機会が多くなることや、異年齢で学習活動を組みやすいことなどが示されており。

また、デメリットといたしまして、例えば、班活動やグループ分けに制約が生じることや、クラブ活動や部活動の種類が限定されることなどが示されており。

教育委員会といたしましても、小規模校では、児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい反面、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少ないなどの課題があると捉えております。